

神社本庁田中総長・神政連打田会長の関与が指摘されてきた百合丘職舎不正売却及び関連する疑惑について

R2. 7. 10・神社本庁の自浄を願う会

新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴う非常事態宣言は解除されましたが、未だ首都圏を中心に感染者は後を絶ちません。さらに発達した梅雨前線による大雨は、九州地方をはじめ各地で大きな被害を及ぼしております。心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い事態の収束と復旧をお祈り致します。

神社本庁百合丘職舎は、打田文博神政連会長と懇意の(株)ディンプル・インターナショナル社（高橋恒雄社長）へ不正に廉売されたのではないかと。この疑惑が提起されてから四年が過ぎました。また、神社本庁が疑惑を隠蔽するため、解雇及び減給降格の懲戒処分にした職員二名が、処分の撤回を求め神社本庁を東京地裁に提訴してより三年近くが経過しています。しかしこの間、神社本庁は裁判の経緯について口を閉ざし、神社新報も報道しないことから、未だに神社関係者の多くは、裁判の争点や背景について何も知らされないままです。

東京地裁での裁判は終盤を迎えています。本年の2月と3月、二日間に分けて証人尋問が実施され、原告、被告双方から七人の神社本庁部長職経験者が証言しました。また、現職の小間澤渉外部長・神政連事務局長（当時は秘書部長を兼務）、牛尾教化広報部長からは陳述書が提出されています。裁判では、20年前の国民精神研修財団（現在の日本文化興隆財団）の事務所ビル取得の際から、打田文博氏を通じて(株)ディンプル・インターナショナル社が深く関与し、神社本庁が同社に不可解な便宜を与えていた疑惑が浮上していましたが、証人尋問においてそれを裏付ける証言があり、関連する証拠も提出されました。

また証人尋問に前後して、神職の人事や身分、表彰及び懲戒に関することを管轄し、本件裁判も担当する神社本庁幹部職員の小間澤秘書部長と部下である新山秘書課長との不倫疑惑が週刊誌などで報じられました。7月になって小間澤氏は秘書部長の兼務が外れ、新山氏は神社本庁を依願退職しましたが、不祥事に対する具体的な処分はなされていません。

その間、新型コロナウイルスの流行により、全国の神社では祭祀のあり方から維持運営に至るまで重大局面に際会しているにも拘わらず、神社本庁は役職員と神社庁間の十分な連絡体制も準備しないまま自宅勤務体制となり、3月末から二か月間にわたって事実上の閉庁となりました。コロナ過で困窮する神社や神職に対する支援よりも、疑惑の隠蔽と体制の維持に腐心しているとしか思えません。このままでは神社本庁の崩壊は必至です。

この事態を打開するためには、自浄を願う関係者が直接、田中総長以下の役職員、そして黒幕とされる神道政治連盟の打田文博会長に抗議の声をぶつけるほかにないと考えます。

つきましては、裁判などで明らかとなった事実も含めて、疑惑に関するこれまでの経緯と現況を改めてお示し致しますので、ご精読戴きますようお願い致します。

◇経緯と現状は、本紙裏面に記載してあります。

◇詳細については、本会ウェブサイト「自浄.jp」を御覧下さい。

◇また、以下の通り関連する報道記事を取り纏め同封しましたので、併せてご覧ください。

中外日報（証人尋問の記事、R2. 2. 28/3. 18）

ダイヤモンド・オンライン（不倫疑惑及び藤原理事自殺の記事、R2. 3. 2/6. 2）

Web 東奥「離脱や不和、揺れる神社界／本庁に独断専行と反発」（R2. 7. 8）

経緯と現況 田中総長・神政連打田会長・ディンプル社の関係が徐々に明らかに

■疑惑発覚と職員の懲戒処分に至る経緯

平成 27 年 10 月 百合丘職舎をディンプル社に、
1 億 8 4 0 0 万円 で売却
平成 28 年 5 月 職舎売却を巡る疑惑が表面化
眞田氏他が瀬尾参事に疑惑の責任を転嫁する動き
平成 28 年 12 月 稲参事が副総長他に告発文手交
平成 29 年 3 月 役員会で調査委員会の設置決定
平成 29 年 7 月 売却に違法性無しの調査報告
稲・瀬尾両参事が自宅待機に
平成 29 年 8 月 稲参事が解雇、瀬尾参事が減給
降格の懲戒処分に

疑惑の内容

○ディンプル社は即日転売し登記上の売却先のクリエイト西武が3億円の根抵当権を設定
→基本財産を廉価で不正売却した疑いを指摘

調査報告の内容と問題点

○売却は止むを得ず、手続きに違法性無し
○何故か著作権を理由に報告書は非公開

懲戒処分の理由

○稲参事 虚偽の告発、情報漏洩ほか
○瀬尾参事 業務を混乱、総長を誹謗ほか

平成 29 年 10 月 稲・瀬尾両氏が懲戒処分の無効を求め神社本庁を東京地方裁判所に提訴、裁判はじまる

■提訴後の神社本庁の動き(概略)

平成 29 年 10 月 評議員会
調査報告の件を上程するが賛同者(拍手)は僅か
平成 29 年 12 月 役員会
裁判に役職員が一致協力し取り組むことを決議
平成 30 年 5 月 評議員会
中山議長による発言封じ疑惑が発覚
北白川統理が辞任し、新統理に鷹司尚武氏が当選
平成 30 年 9 月 役員会
田中総長が裁判の対応を巡り辞意表明
平成 30 年 10 月 臨時役員会、評議員会
臨時役員会開催後、総務部長名通知で辞意を撤回
評議員会は紛糾するが田中総長は続投を表明
令和元年 5 月 評議員会、臨時役員会
田中総長が四選するが選考過程に疑惑残す

「月刊若木」では「報告の通り了承」と虚偽記載

決議はしたが、その後裁判の経過など
当局からの具体的な報告・説明は皆無

■裁判の概要

これまでの3回の口頭弁論、12回の弁論準備手続きにおいて明らかになった事実(一部のり)

- 職舎(土地建物)の最終転売価格は3億500万円
→ ディンプル社への売却価格は不当な廉価
- 調査報告が売却の理由と判断した役務職舎基本方針は、売却後に秘書部長決裁で作成したもの
→ 杜撰極まりない内容の調査報告書

本年2、3月実施の証人尋問で判明した新事実

○国民精神研修財団(現在の日本文化興隆財団)は平成12年、ディンプル社(以下、D社)より事務所ビルを購入したが、その際に神社本庁はD社に対し、4億4千万円での買取保証をしていた。これは打田渉外部長、小野財政部長、茂木総務部長の稟議に、工藤総長、加藤副総長が決裁し施行。当時、財団事務局長であった小野証人は役員会の政治的判断と証言したが、重大な規定違反である。尚、買取保証はD社がビル購入資金の融資を受けるため求めたものと思われる。

※3月の証人尋問終了後、裁判所より和解勧告があり継続協議となった。6月25日に行われた和解協議では、裁判所が神社本庁に対し、懲戒処分の撤回と原告稲の復職を前提とした和解案を提示した模様。

証人尋問において、原告側は葦津敬之氏及び原告本人の稲貴夫氏・瀬尾芳也氏、被告側は木田孝朋氏・眞田宜修氏・原田恒男氏・小野崇之氏が証言した。

令和2年3月 ダイヤモンド・オンライン、週刊ポスト等が裁判担当の秘書部長・課長の不倫疑惑を報道。神社本庁は新型コロナ蔓延を理由に、3月26日から二か月間、職員を自宅勤務に。事実上の閉庁となる。
令和2年4月 5月の評議員会を常任委員会に委任し新年度予算のみ審議と通知。規則上の問題未対応。
令和2年5月 今度は常任委員会の書面会議への変更通知。関係者多数が疑問の声。突然の閉庁や不倫疑惑に対し、複数の神社庁が意見書等を本庁に送付。17日に藤原理事が自殺。背景に不倫問題が関係か。
令和2年6月 香川県・金刀比羅宮が本庁離脱の通知。

神社本庁正常化のためには、疑惑の真相究明と組織の刷新が不可欠です!!